

# 取組方針

平成22年度政府予算案で、国土交通省の公共事業関係費が対前年比85%と大幅に削減されました。土木部では、影響を最小限に緩和するため、平成22年度当初予算では県単独事業全体として、対前年度比153%と大幅に増額し、県民の安全・安心のための緊急対策として、景気・雇用の下支えや地域活性化にも資する、生活道路の改良や河川、砂防の防災対策等に重点対策を講じることとしています。

## 重点化

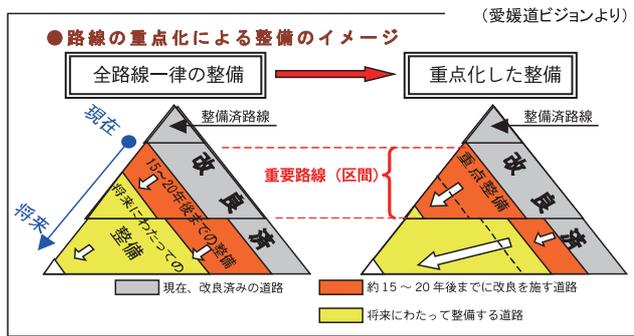
限られた予算で、最大の効果をより早く出すため、効果のより大きな箇所、緊急性の高い箇所等に絞り込み、箇所の厳選・重点化に取り組みます。

## コスト削減

国の「公共工事コスト削減対策に関する新行動計画」に沿った対策を継続し、事業のスピードアップ、設計・調達の最適化、制度や規格の見直し、ライフサイクルコストの検討等、様々な施策を展開します。

## 最適最小ネットワークによる優先整備（道路・街路）

「県都60・圏域内30アクセスプラン関連道路」、「緊急輸送道路」、「市町村合併支援道路」の3つ視点で180路線を選定し、重点的に整備します。



## 1.5車線の整備手法の導入

従来の2車線整備にこだわらず、交通量や沿道状況、地形などから判断し、1車線で整備する区間、待避所的設置など局部的改良を実施していく区間の組み合わせにより整備を行う、1.5車線の整備を推進し、建設コストの削減や、早期完成による整備効果の早期発現を目指します。



## 県民との連携・協働

県民が誇りと愛着を持てる地域社会づくりを進めるためには、県民の参加と合意が不可欠であり、必要な情報等の提供に努める他、県民が社会活動へ参加し易い環境づくりを進めます。

## リサイクルの推進

自然環境の保全やリサイクルの推進に取り組むとともに、森林の保全のための公共事業への間伐材の積極的利用を進める等、自然環境や県民にやさしい施策を展開します。

## 公共土木施設愛護事業(愛リバー・愛ビーチ・愛ロード制度)

県が管理する河川・海岸・道路の清掃美化活動を自発的に行うボランティア団体等に対し、作業用具の貸与、ゴミ運搬車両の借り上げ等の支援を行い、県民と行政とのパートナーシップを基本に美しい地域環境を創り出していきます。



## 間伐材の利用促進

間伐材等の木材利用は、健全な森林の保全、中山間地域の活性化、資源の有効活用、CO<sub>2</sub>の削減効果など、様々な効果が期待されており、砂防えん堤等の残置型枠や山腹工などへの積極的な活用を図ります。



## 事業間の連携

各事業間ももとより、他所管事業との連携も進め、より効果的で効率的な整備を進めます。



## 事業の連携

河川事業(国)、道路事業(県)及び土地区画整理事業(市)の各事業の連携により、宅地嵩上げ方式による改修を実施し、早期に浸水被害を解消するとともに、安心して安全な道路環境、快適な住環境の整備を図ります。